

熊野川上流部の総合的な減災対策協議会 第7回協議会

アンケート調査結果の整理

(目 次)

- 本減災協議会の経緯P. 2~P. 4
- アンケート調査の実施P. 5
- 主な取組の進捗状況(アンケート整理)
.....P. 6~P. 23

■本減災協議会の経緯（熊野川上流部の総合的な減災対策協議会）

1. 協議会取組方針の変遷

- 熊野川上流部では、水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえ、沿川市村、県、気象台、近畿地方整備局で構成される「熊野川上流の総合的な減災対策協議会」を平成30年7月に設立した。
- 平成29年の水防法等の一部改正により、「大規模減災対策協議会」制度が創設されたことを踏まえて、本協議会は県内の熊野川流域における県管理河川・砂防を対象とし、平成33年度（令和3年度）までの5ヶ年で達成すべき目標を掲げ、毎年開催する減災対策協議会にて取組状況を共有してきた。
- 令和2年8月には、平成31年1月の緊急行動計画の改定を受け、構成員の追加、取組方針への新規項目の追加及び電気・通信関係に関する課題に取り組む為のライフライン防災対策連絡会との連携を協議した。

平成30年7月11日 第1回熊野川上流の総合的な減災対策協議会を開催

平成30年12月25日 第2回減災対策協議会にて取組方針を決定

5年間で達成すべき目標

熊野川上流部では、大規模水害・土砂災害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「被害の最少化」「防災意識の向上」を目指す

目標達成に向けた取組方針

- ① 逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取組
- ② 氾濫及び土砂による被害の軽減、避難時間の確保のための取組
- ③ 意識の啓発及び防災教育拡充のための取組

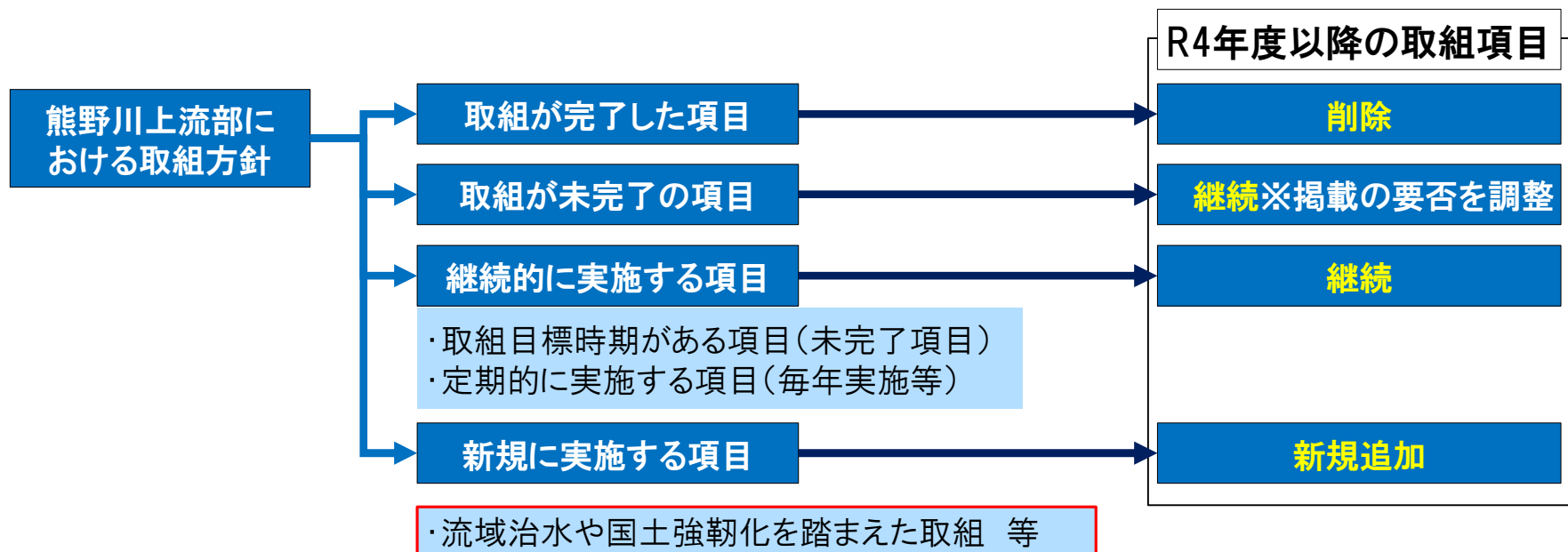
令和2年8月31日 第4回減災対策協議会にて構成員の追加

<変更点> 電気・通信関係に関する課題に取り組む為のライフライン防災対策連絡会との連携を図る。利水ダム管理者の構成員として、関西電力（株）水力事業本部吉野水力センター、電源開発（株）西日本支社が参画する。

2. 取組項目の改定

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく熊野川上流部の取組方針の作成から、昨年度に開催した減災協議会を踏まえ、今期5カ年の取組項目の見直し(新規追加含む)を決定し、取組方針(案)を改定した。

平成30年12月25日～ 減災対策協議会にて取組項目の進捗を確認



令和3年度 5ヶ年の進捗とりまとめ、次期5ヶ年(令和4～8年)の取組項目(案)の確認(前回第8回幹事会)

令和4年度 5ヶ年の取組方針・取組項目の改定(減災協議会(書面会議))
第9回幹事会 5カ年の取組項目の進捗を確認

2. 取組項目の改定

5年間で達成すべき目標

熊野川上流部では、大規模水害・土砂災害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「被害の最少化」「防災意識の向上」「被災後の早期復旧」を目指す

目標達成に向けた取組方針

- ① 逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取組
- ② 氾濫及び土砂による被害の軽減、避難時間の確保のための取組
- ③ 意識の啓発及び防災教育拡充のための取組
- ④ 被災後のライフライン等の早期復旧実現に向けた検討及び実施

新規項目

具体的取組	主な内容	目標時期	取組機関
洪水を河川内で安全に流す対策に関する事項	流域貯留機能の拡大 (事前放流の実施・体制構築)	令和8年度	五條市、(電源開発)、 (近畿地整)
	河川施設の老朽化・耐震化対策	令和8年度	五條市、十津川村
	森林の整備・治山事業	令和8年度	五條市、奈良県
土砂災害対策に関する事項	砂防施設の老朽化・流木対策	令和8年度	十津川村、奈良県
情報伝達、避難計画等に関する事項	上流と下流の市町村間で整合の取れた避難指示等の発令基準の作成	令和8年度	五條市、十津川村
	避難所における感染症対策	令和4年度から 順次実施	1市5村
平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表(水害リスク情報の空白域の解消)	令和8年度	1市5村
土砂災害に関する情報伝達、避難計画等に関する事項	大模土砂災害の監視・警戒・避難の体制構築	令和8年度	1市5村
	避難訓練の実施	令和8年度	1市5村

■主な取組の進捗状況(アンケート整理)

1. 取組項目の進捗状況(概要)

2. 目標達成に向けた取組

- ① 逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み
- ② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み
- ③ 意識の啓発及び防災教育拡充のための取り組み
- ④ 被災後のライフライン等の早期復旧実現に向けた検討及び実施

1. 取組項目の実施状況(概要)

取組項目	取組状況
1. 逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み	<p>全ての市村で実施済みの項目</p> <p>ホットライン構築による県・市村の連絡体制強化、住民への情報提供の確実な実施 避難情報の発令基準の設定・見直し</p> <p>住民や隣接市村に確実に伝えるため、デジタル技術等を活用した情報伝達手法の整備（河川水位等の水防情報の集約化）</p> <p>要配慮者利用施設の現状把握 避難所における感染症対策(新規項目)</p> <p>半数以上の市村で実施済み・実施中の項目</p> <p>要配慮者利用施設の避難計画の作成、避難訓練の実施(土砂災害含む)</p> <p>全ての市村で進捗していない項目</p> <p>タイムラインに基づく訓練の実施 多機関連携型タイムラインの拡充</p>
2. 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み	<p>河道内の堆積土砂の撤去を3市村で実施済み。</p> <p>河川施設/砂防施設の老朽化・耐震化対策は、河川に架かる橋梁点検、砂防堰堤の堆積土砂の撤去を3村で実施</p> <p>森林の整備・治山事業として、作道整備、植樹、間伐等を1村で実施</p> <p>水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定の促進、地区間連携の強化は半数以上の市村で実施</p>
3. 意識の啓発及び防災教育拡充のための取り組み	<p>全ての市村で実施済みの項目</p> <p>共助の仕組みの強化 土砂災害ハザードマップ作成・公表</p> <p>半数以上の市村で実施済み・実施中の項目</p> <p>災害リスクの現地表示：土砂災害警戒区域等の標識設置</p> <p>教育、啓発活動の実施は半数以上の市村で実施</p> <p>マイタイムライン・マイ防災マップの作成促進や、住民参加型の避難訓練の実施</p>
4. 被災後のライフライン等の早期復旧実現に向けた検討及び実施	<p>被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧は2村で実施</p>

緑字：繰上げ改善した項目(令和3年度末の回答と比較し、実施予定から実施済み、または実施予定年度の前倒しへの変更)

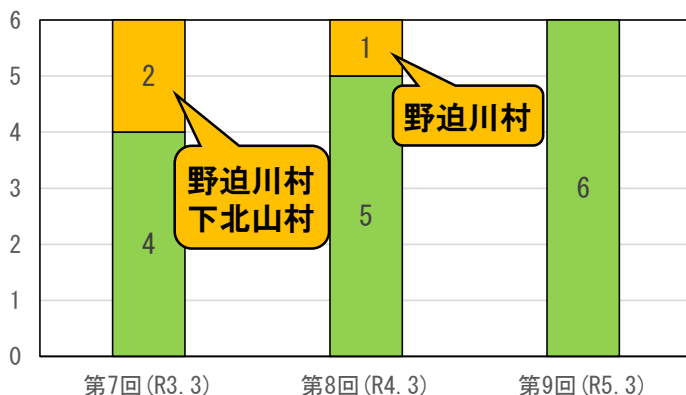
2. 目標達成に向けた取り組み

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

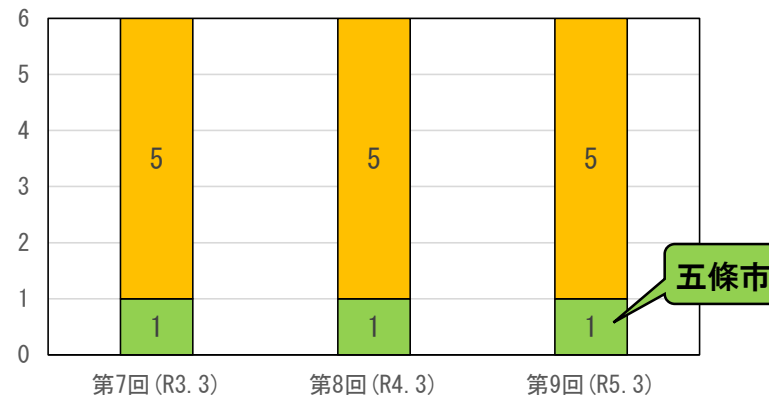
①-1. 情報伝達、避難計画等に関する事項

取組状況

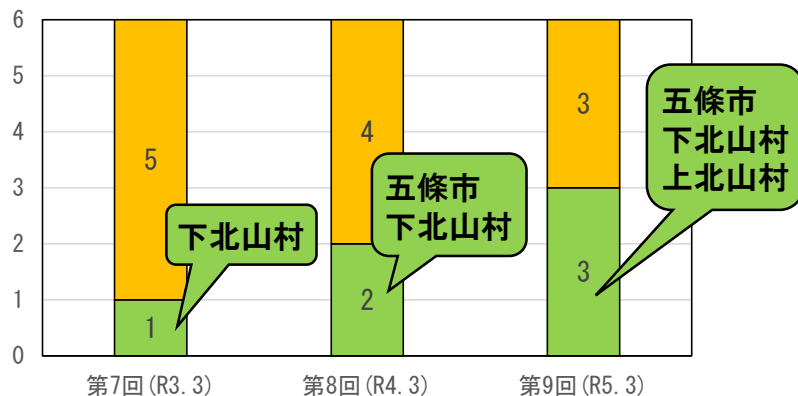
- ・『ホットラインの構築による連絡体制の強化、住民への情報提供の確実な実施』、『避難情報の発令基準の設定・見直し』、『デジタル技術等を活用した情報伝達手法の整備』は全市村で実施済み。
- ・『避難情報の発令に着目したタイムラインの作成・更新』(目標年度・令和5年度)は、五條市が実施。
- ・『情報提供場所の理解促進(気象庁HPを市村HPに貼り付け)』(目標年度・令和4年度)は、3市村が実施。
- ・『要配慮者利用施設の避難計画の作成、避難訓練の実施』(目標年度・令和4年度)は、野迫川村が未実施。



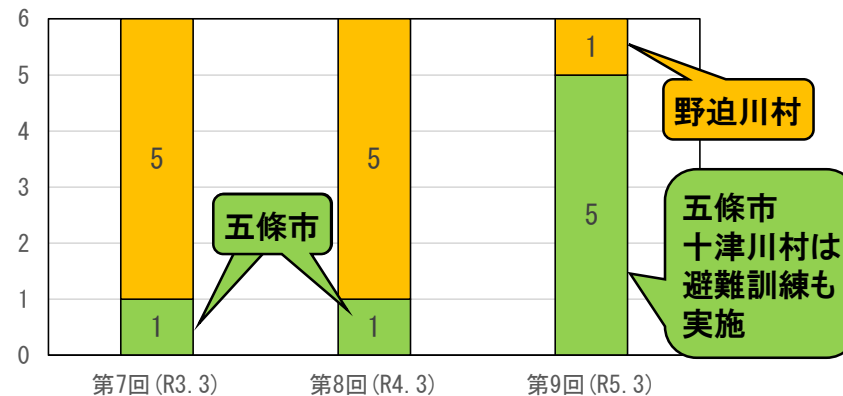
デジタル技術等を活用した情報伝達手法の整備



避難情報の発令に着目したタイムラインの作成・更新



情報提供場所の理解促進



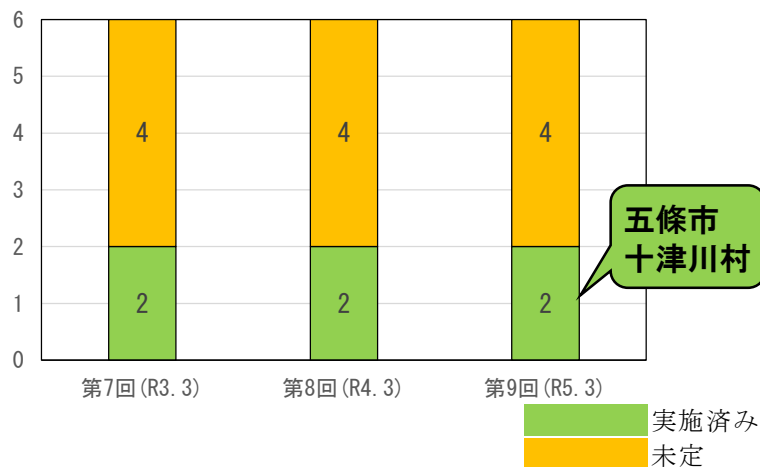
要配慮者利用施設の避難計画の作成、避難訓練の実施

■ 実施済み
■ 未定

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

①-1. 情報伝達、避難計画等に関する事項

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 『広域避難に向けた調整』は五條市と十津川村で協定が締結されている。 新規項目の『避難所における感染症対策』は全市村で実施されている。
------	---



広域避難に向けた調整

自治体	避難所における感染症対策
五條市	専用避難所の設置、資機材の備蓄、担当職員の体制構築
天川村	アルコール消毒液、マスク等の設置。
野迫川村	アルコール消毒液、マスク等の設置。
十津川村	アルコール消毒液、間仕切りテント等を配備
下北山村	アルコール消毒液の備蓄や避難スペースの仕切り
上北山村	アルコール消毒液やパーテーション等の備蓄

取組が進んでいる

避難所での感染症対策

※ 危機管理課 危機管理係

災害時における避難所への避難は、密集した空間での集団生活となり、感染症の感染リスクが高まります。少しでも感染リスクを軽減するため、事前に次のようなことを確認しておきましょう。



ハザードマップ等は市ホームページで確認できます

◆災害発生前にすべきこと

▼自宅の危険性について確認

洪水発生時、どこまで水が来るのか、土砂災害の危険性があるのかなどを、ハザードマップや市ホームページ等で事前に確認しておきましょう。

自宅が危険だと判断した場合は避難所へ避難するか、安全な地域にいる親戚や知人宅等への避難を検討しましょう。

▼必要なものの準備

避難するときは、可能な限り必要なものを持って避難してください。

例) 飲料水、食料、日用品、常備薬、体温計、防寒着、マスク、アルコール除菌剤（なければウェットティッシュなど）

◆避難する時に気をつけること

▼感染症対策の徹底

避難所ではマスクの着用、手洗い、手指消毒、咳エチケットなどを徹底してください。

また、気温にかかわらず換気を行います。各自で暑さ・寒さ対策をお願いします。

▼衛生環境の確保

避難所では、衛生環境を清潔に保つことが大切です。手洗い場やトイレ等を衛生的に使用してください。

◆専用避難所の開設

①新型コロナウイルス感染症の感染により自宅療養している人や②感染者に濃厚接触したと判断された人、または③避難所へ避難した人の中で発熱や咳症状があるなど体調の優れない人が避難する専用避難所を開設します。専用避難所では簡易型テントを設置するなど、体調に配慮した対応を行います。

必要に応じ、一般の避難所から移動していただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼専用避難所：

旧野原小学校（野原中 3-8-38）
上野公園防災力強化棟（上野町 246 番地）

※①や②に該当する人は、専用避難所に直接避難するのではなく、まず危機管理課に連絡してください。



避難所従事職員の訓練の様子

避難所での感染症対策
(五條市広報2022年5月)

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

①-1. 情報伝達、避難計画等に関する事項

自治体	デジタル技術を活用した情報伝達方法	住民へ提供している情報の内容	要配慮者利用施設の避難訓練の内容
五條市	防災行政無線・緊急速報メール（エリアメール）・FMラジオ・ホームページ・市公式LINE	注意喚起情報・避難情報	水害避難訓練8施設、土砂災害避難訓練3施設
天川村	防災行政無線、ケーブルテレビ、その他発令前に各自治会長に電話連絡	気象情報（台風の動きなど）、避難情報	—
野迫川村	告知端末放送により提供	警報発令、避難情報等	—
十津川村	HP、防災行政無線	避難勧告等の気象情報	土砂災害を想定した訓練を実施（避難経路確認訓練、垂直避難訓練）
下北山村	FM告知機、屋外スピーカー、緊急速報メール	避難情報	—
上北山村	防災行政無線、タブレット端末による周知ライブカメラ等による河川映像の配信	—	—

【特集】
身近な人で助け合い
～避難支援個別計画作成にご協力ください～

平成23年9月、紀伊半島大水害が発生し、重大な被害をもたらしました。五條市においても、8名の尊い命が失われるとともに、今なお、2名が行方不明のままとなっています。また、市内各自治体でも、同様のように入居型水害・土砂災害が発生し、多くの人が被災されています。

このような大規模な災害が起きたとき、隣近所と互いに助け合えることが、高齢者や障害者などの避難行動要支援者です。こういった方は、災害により大きな危険が迫っていることに気付くことができなかったり、自力で避難することができなかったりするため、避難するためには誰かの支援が必要です。

五條市では高齢者や障害者等の災害時避難支援に結びつき、いざという時に取り残される人がいない地域づくりを進めています。

◆避難支援に関する個別計画
避難行動要支援者（※1）の名簿を作成し、本人の同意を得たうえで、避難支援関係者（※2）に提供します。その名簿をもとに、避難支援関係者があらかじめ避難支援の個別計画を作成し、災害が起きた際は、避難行動要支援者を支援していただきます。

※1 避難行動要支援者とは？
自分ひとりで移動したり、情報を得たりすることが難しく、災害が起きた時に支援が必要な人です。
▼身体障害、知的障害、精神障害の人
▼介護が必要な人（要介護3以上）
▼高齢者（65歳以上）のみの世帯 など

※2 避難支援関係者とは？
避難行動要支援者を支える身近な地域の人たちです。
▼自治会 ▼自主防災組織 ▼民生委員
▼防衛署 ▼消防団 ▼社会福祉協議会
▼警察署 など

避難行動要支援者名簿作成の協力依頼

①情報提供同意書を送付
②情報提供同意書に同意
③避難行動要支援者名簿を作成
④自治会の関係者へ名簿を届出
⑤個別計画の作成
⑥見守り・避難支援

避難行動要支援者(支援を受ける人)
避難支援関係者(支援する人)

特集：避難支援 2

情報伝達について
市町村の取組が
進んでいる

福祉だより

福祉避難所の新しい運用が始まります

村では災害が発生したときに、大学の集会所や学校の体育館などの一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特別な支援を必要とする人が安心して避難できるように、村と協定を締結した社会福祉法人の協力を得て、福祉避難所を開設することとしています。

令和4年4月から、いつ発生するかわからない大きな災害に備え、福祉避難所をより円滑に運用することを目的として、国のガイドラインに則って、福祉避難所に避難できる対象者を事前に指定することになりました。

【対象となる福祉避難所】

1. 特別養護老人ホーム 高森の郷（大字猿飼308番地の2）
2. 障害者支援施設 こだまの里（大字池穴160番地）

福祉避難所へ直接避難ができるのは、村が作成した「災害時避難行動要支援者リスト」への登録をご了承いただいている人のうち、より特別な配慮や支援が必要と村が判断した人のみとなります。

また、避難する福祉避難所も事前に村から指定させていただきます。

福祉避難所新しい運用の広報
(十津川村広報2022年4月)

避難支援個別計画作成の協力依頼
(五條市広報:2022年9月)

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

①-1. 情報伝達、避難計画等に関する事項

デジタル技術を活用した情報伝達方法
—防災行政無線による情報伝達—



親局は天川村役場放送室にあり、各種放送を行っている。親局設備には専用の自家発電機が備え付けられており、停電していても放送が継続することができる。画像は天川村HP

デジタル技術を活用した情報伝達方法
—ライブカメラの河川映像配信—

奈良ライブカメラ情報

上北山村小椋瀧川寺付近の状況



ライブカメラによる
河川状況の確認
(上北山村HP)

奈良県河川情報システム

奈良県 河川情報システム

2019/11/16 [保守情報] ○○水位情報

10月21日01時現在

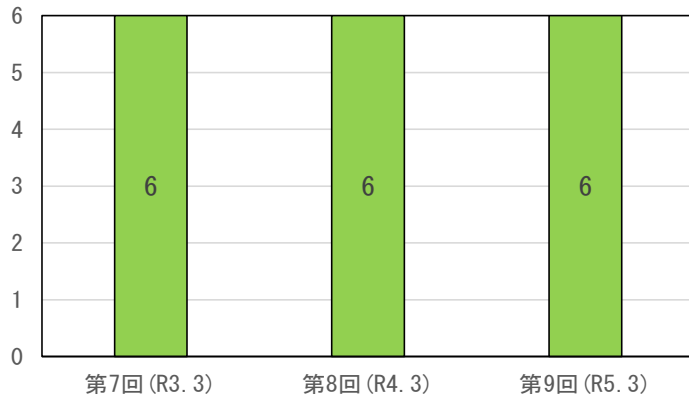
気になる地域をクリックすれば
詳細ページへ

河川	水位	危険度
上北山村	危険な	危険な
五郎	危険な	危険な
...

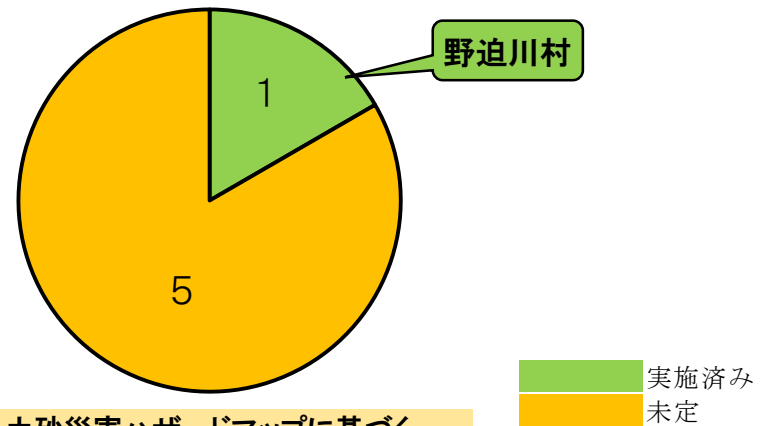
①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

①-1. 情報伝達、避難計画等に関する事項

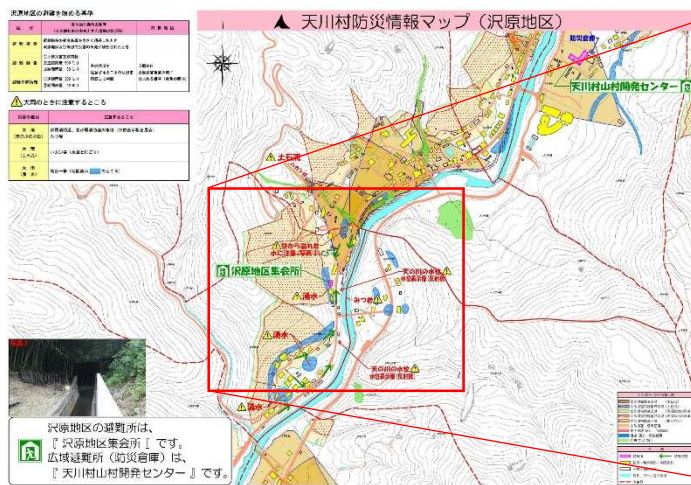
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 『土砂災害ハザードマップ作成・公表』は、全市村で実施。 新規項目の『土砂災害ハザードマップに基づく避難訓練の実施』は野迫川村が実施。
------	---



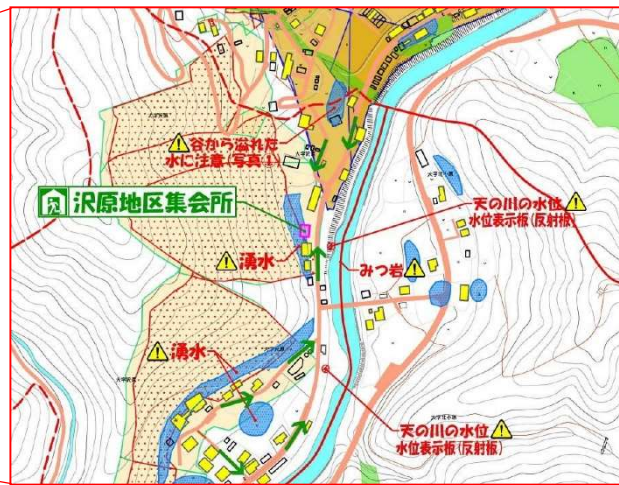
土砂災害ハザードマップ作成・公表



土砂災害ハザードマップに基づく避難訓練の実施



天川村土砂災害ハザードマップ



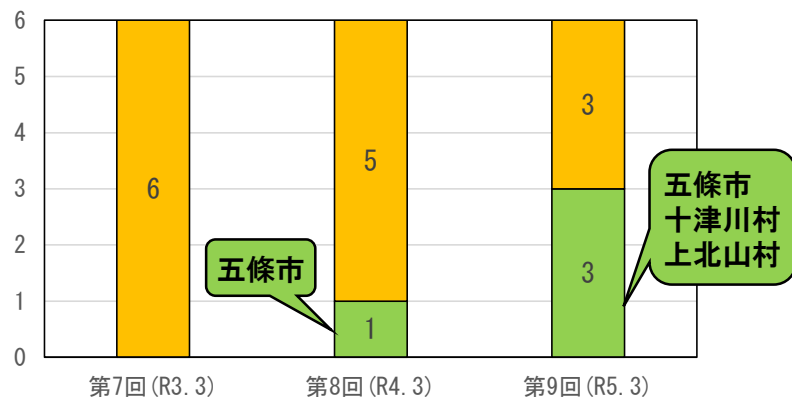
ハザードマップに避難時の注意箇所、前兆現象のポイント等を表示

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

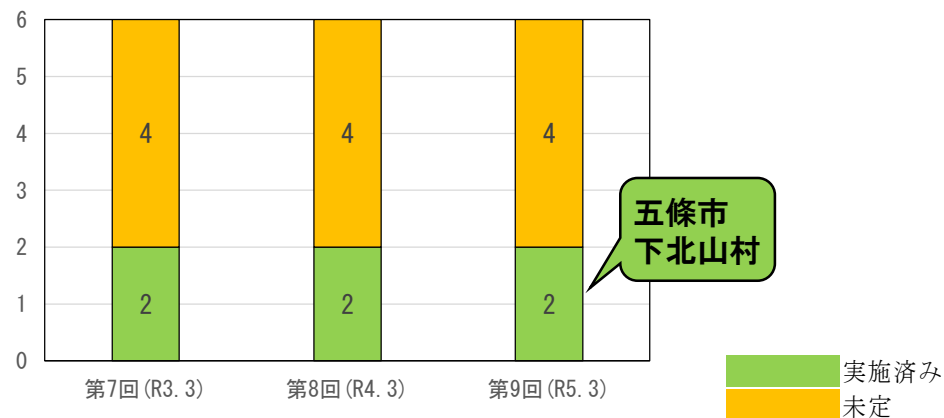
①-2. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

取組状況

- 『簡易水位計等のデジタル技術等を活用した降雨予測など』は3市村で実施。
- 『避難路、避難場所の安全対策の強化』は3年前より五條市、下北山村で実施。



簡易水位計等のデジタル技術等の活用



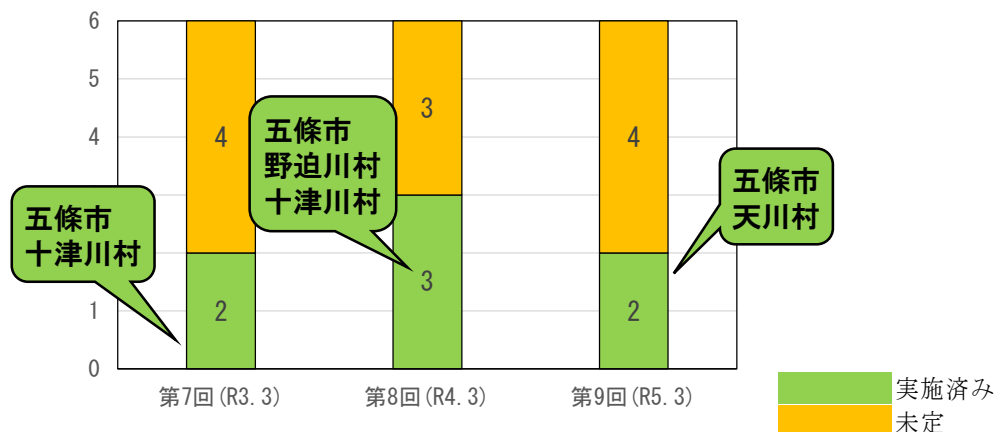
避難路・避難場所の安全対策の強化

自治体	水位計、量水標、河川カメラの増設希望箇所	避難路、避難場所の安全対策の強化策
五條市	—	県との急傾斜対策事業（測量、設計）
天川村	—	以前に該当の整備を実施、昨年度は未実施。
野迫川村	—	—
十津川村	—	—
下北山村	—	危険個所の確認及び改善
上北山村	河川カメラ：北山大橋（河合）、御陵橋（小椽）（設置済み）	—

①逃げ遅れゼロに向けた的確な避難行動のための取り組み

①-2. 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

取組状況 『民間施設を活用した避難場所・避難経路の指定及び周知等』は2市村で実施または調査中。



民間施設を活用した避難場所・避難経路の指定及び周知等

自治体	民間施設の避難場所や避難経路の指定・更新例
五條市	避難場所は指定済み、経路については未指定。複数の民間施設の避難場所指定及びハザードマップ等での周知。
天川村	民間施設への災害時受入可能かの調査
野迫川村	—
十津川村	R2は、コロナ対策事業として、避難所の三密防止事業で民間施設（宿泊施設）を指定していたが、R3以降は事業を実施しておらず指定も行っていない。
下北山村	—
上北山村	—

民間施設を活用した避難場所・の指定及び周知事例

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

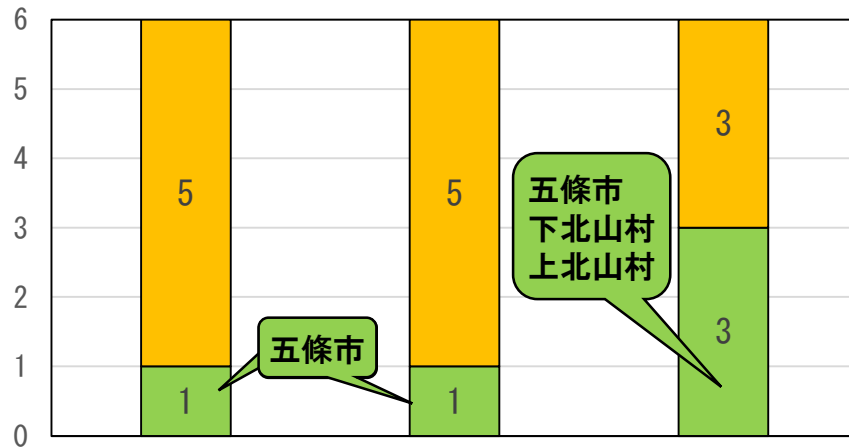
No.	名称	住所	電話番号	指定緊急避難場所	指定避難所
1	市民会館	本町3丁目1-13	23-1731	○	○
2	中央公民館	本町3丁目1-13	24-2001	○	○
3	五條小学校	本町1丁目1-4	22-2200	○	○
4	人権総合センター	* 五條4丁目1-3	24-3727	○	○
5	五條東体育館	* 五條4丁目2-6	—	○	○
6	五條中学校	下之町50	22-2094	○	○
7	五條市役所	岡口1丁目3-1	22-4001	○	—
8	五條駅前臨時駐車場	須恵3丁目240-1	—	○	—
9	五條中央公園	* 五條4丁目10	25-3766	○	—
10	須恵公民館	* 須恵3丁目4-44	22-9850	○	○
11	岡口コミュニティセンター	岡口1丁目9-18	22-6669	—	○
12	二見文化体育センター	* 二見7丁目6-50	25-4171	○	○
13	二見公民館	二見2丁目5-1	22-0400	○	○
14	二見保育所跡地	* 二見4丁目4-3	—	○	—
15	新町公民館	* 新町1丁目7-10	25-2300	—	○
16	クリーン・オアシス	* 二見5丁目4-2	22-4441	○	—
17	上野公園総合体育館(シダールーナ)	* 上野町246	24-2610	—	○
18	上野公園	* 上野町246	24-2610	○	—
19	旧阪合部小学校	* 中町31	—	○	○
20	プレディアゴルフ場	阪合部新田町441-1	23-2391	○	○
21	田殿集会所	田殿町245	—	○	○
22	牧野小学校	中之町921	22-2584	○	○
23	五條西中学校	大澤町374	26-2118	○	○
24	シプレカントリーゴルフ場	木ノ原町963	22-8181	○	—
25	なつみ台近隣公園	なつみ台1丁目140	—	○	—
26	牧野公民館	中之町1764-1	24-3175	—	○
27	牧野体育館	* 中之町595	—	—	○

民間施設の協力による指定避難所
ゴルフ場・学校法人 等
(五條市洪水・土砂ハザードマップより抜粋)

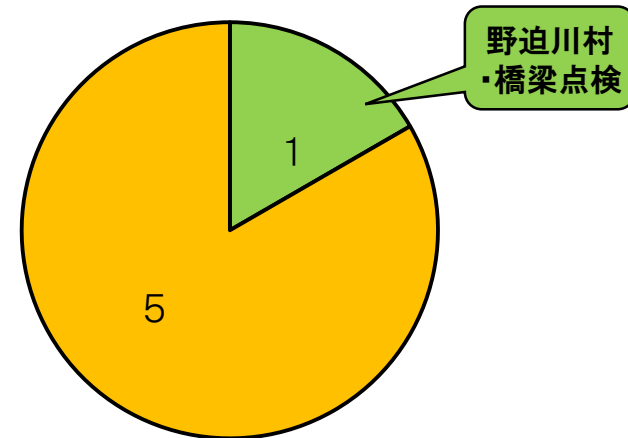
② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み

②-1. ハード対策の主な取組

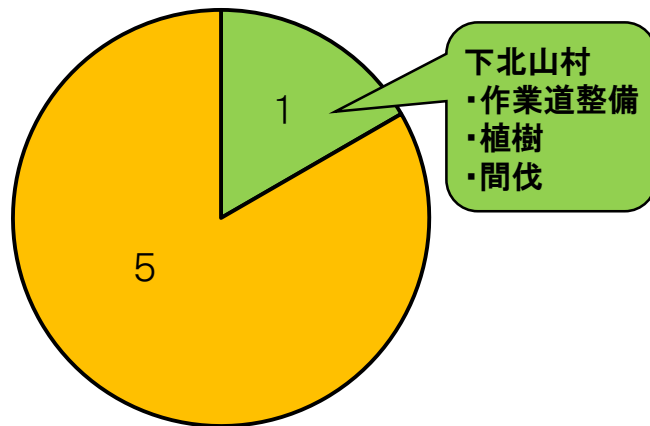
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・『河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等』(奈良県)は3市村でも河床の土砂撤去を実施。 ・新規項目の『河川、砂防施設の老朽化、耐震化対策』(五條市、十津川村、県)は3村でも河川に架かる橋梁点検、砂防堰堤の堆積土砂の撤去を実施。 ・新規項目の『森林の整備・治山事業』(五條市、県)は野迫川村でも作業道整備、植樹、間伐などを実施。
------	---



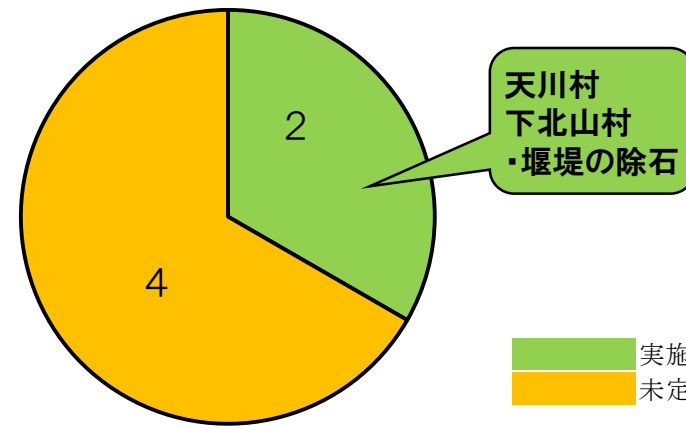
河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の除去等



河川施設の老朽化、耐震化対策



森林の整備・治山事業



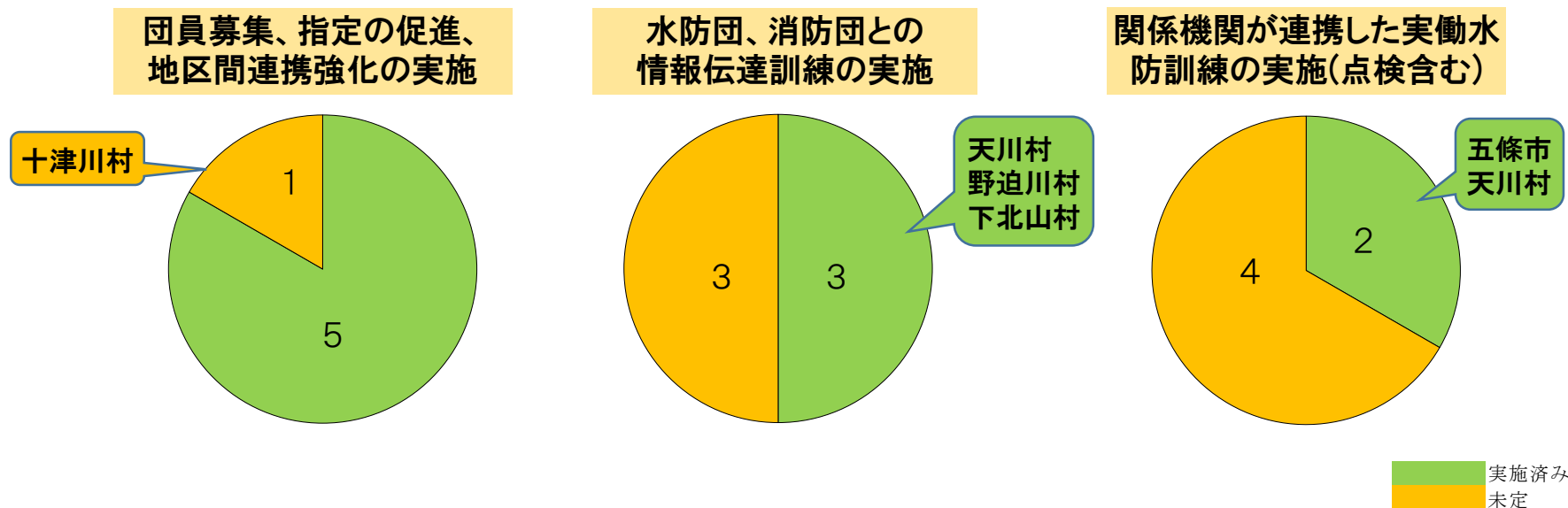
砂防施設の老朽化、耐震化対策

■ 実施済み
■ 未定

② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み

3-2. 水防体制に関する事項

取組状況	<p>水防団・消防団の減少、高齢化が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 『水防団員、消防団員の募集、地区連携強化』は十津川村を除く5市村で実施中。 『水防団、消防団との情報伝達訓練』、実働水防訓練は半数の自治体で実施。 『関係機関が連携した実働水防訓練の実施』は五條市、天川村で実施。
------	--



自治体	水防団、消防団の募集方法、課題	情報伝達訓練の内容	実働水防訓練、避難訓練の内容
五條市	広報等で継続して募集 団員の減少・高齢化が進行	—	土のう積み、道路啓開、倒壊家屋救助訓練等(年1回)
天川村	転入者・帰省者へ消防団による積極的な呼びかけ	消防団・伝達訓練	消防団員・資機材の点検
野迫川村	—	情報伝達の順番等の確認	—
十津川村	—	—	—
下北山村	団員確保のため、団員個々が精力的な勧誘	防災無線による通信試験(月1回程度)	—
上北山村	移住者へ消防団員から直接入団の声掛け	—	—

② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み

②-2. 水防体制に関する事項

地域防災力強化のための消防車両



名称：日本損害保険協会寄贈 軽消防車納車式
 日時：令和4年12月19日(月)午後1時30分から
 場所：下北山村役場(役場駐車場)
 寄贈車両：小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車

(一社)日本損害保険協会から寄贈された消防車両
 (下北山村HP)



奈良県総合防災訓練(土のう積み訓練)

防災訓練の実施例

広報五條
 8 みんなとつながる。こうほうごじょう。

日頃の訓練の成果を発揮
 平成29年度五條市総合防災訓練
 万が一の災害に備え
 関係機関の連携を確保

五條市
 市制施行60周年
 輝く未来へ、ともに進もう!

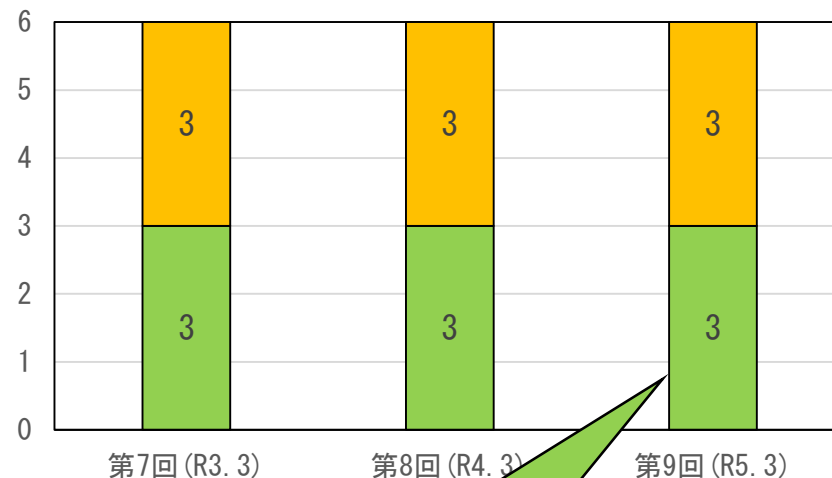
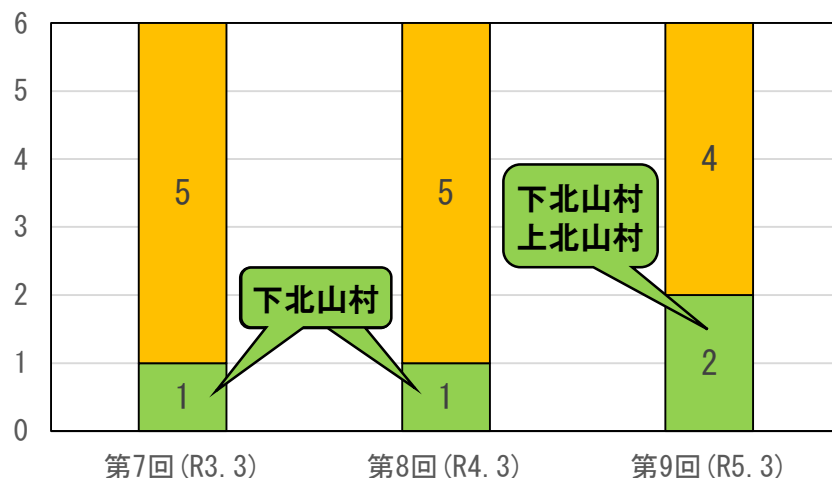
+ 目次 +
 ごじょうフォトニュース …2
 くらしのメモ ……5
 カルムのひろば ……10
 こそだてひろば ……12
 国際交流・図書館 ……14
 職員採用試験情報 ……16
 おしらせイベント ……17

五條市総合防災訓練の実施
 国土交通省や陸上自衛隊、県警等参加
 (五條市広報:2017年8月)

② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み

②-3. 土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための防災活動の取組に関する事項

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 『斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保』は下北山村、上北山村で実施。 『関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練』は五條市、天川村、野迫川村で実施。 『土砂災害危険箇所の情報提供と関係市村等との共同点検』は天川村が実施。
------	--



斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保

関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練

自治体	斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制	土砂災害を想定した避難訓練の内容	土砂災害危険箇所の情報提供と共同点検の内容
五條市	—	年1回。総合防災訓練（土のう積み、道路啓開、倒壊家屋救助訓練等）	—
天川村	関西電力との覚書（障害物除去に関するもの）締結調整中	令和元年12月7日に訓練を実施（奈良県砂防・災害対策課、建設コンサルタント）	H30、地域住民、現場視察
野迫川村	—	平成30年までは実施	—
十津川村	—	—	—
下北山村	—	—	—
上北山村	職員及び消防団員による定期的な河川水位の確認	—	—

② 氾濫及び土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための取り組み

②-3. 土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための防災活動の取組に関する事項

取組状況

- ・『斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保』は下北山村、上北山村で実施。
- ・『関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練』は五條市、天川村、野迫川村で実施。
- ・『土砂災害危険箇所の情報提供と関係市村等との共同点検』は天川村が実施。

土砂災害危険箇所の情報提供と関係市村等との共同点検



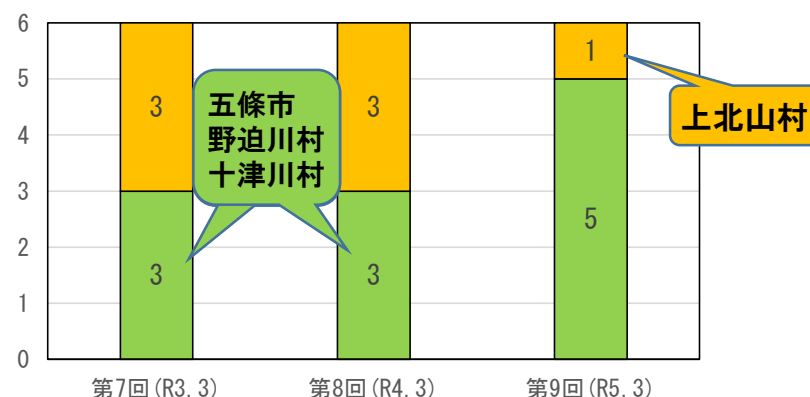
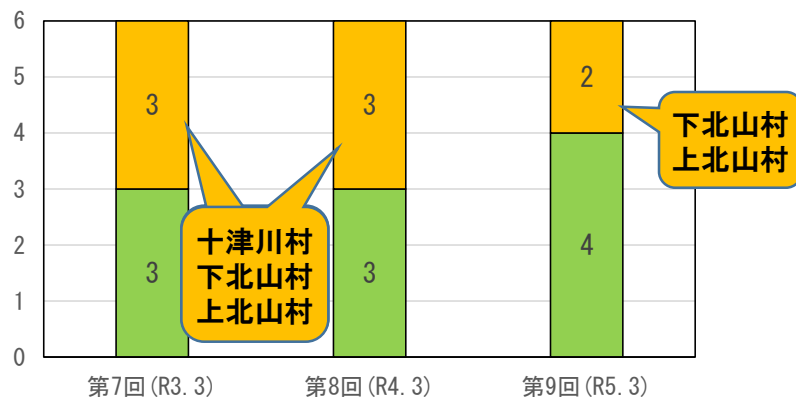
現地点検の事例と防災マップ(天川村)

③意識の啓発及び防災教育拡充のための取り組み

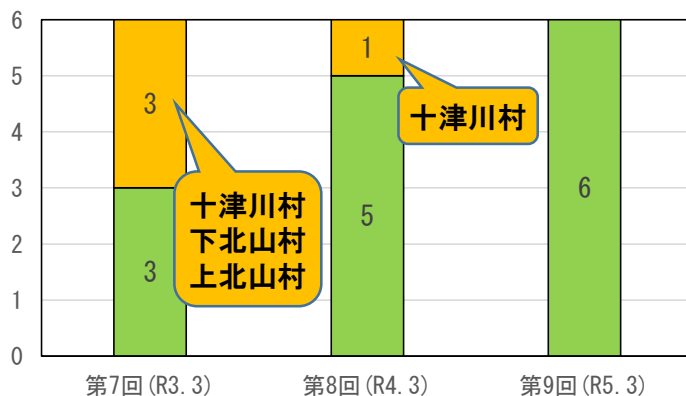
○平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項

取組状況

- ・『災害リスクの現地表示』(水害・土砂災害)は、昨年度より十津川村加えた4市村で実施。
- ・『教育・啓発活動の実施』は昨年度より天川村、下北山村を加えた5市村で実施。
- ・『共助の仕組みの強化』は昨年度より十津川村が加わり、全市村で実施。
- ・『住民参加型の避難訓練』は下北山村を加えた4市村で実施。

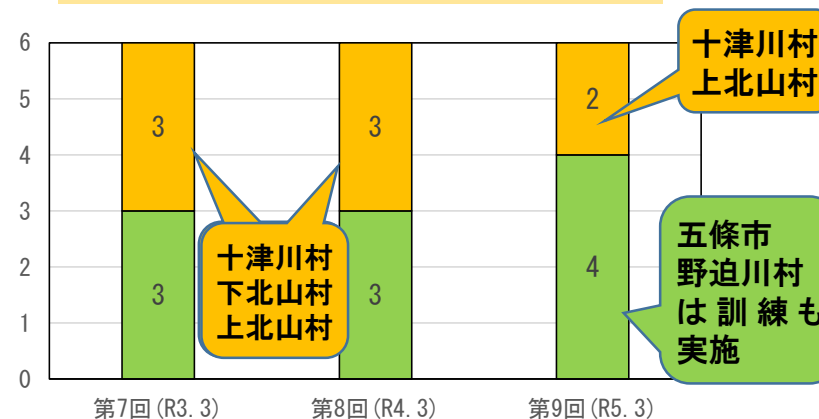


災害リスクの現地表示』(水害・土砂災害)



共助の仕組みの強化

教育・啓発活動の実施



住民参加型の避難訓練

■ 実施済み
■ 未定

③意識の啓発及び防災教育拡充のための取り組み

○平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項

自治体	マイタイムライン・マイ防災マップの作成機会	住民参加型の避難訓練の実施状況	教育、啓発活動の開催内容	共助の強化例
五條市	自主防災会、小中学生への講習を実施	学校、要配慮者利用施設を対象に不定期で実施	自主防災会、小中学生への講習を実施	高齢福祉に関する協議会との協働 自主防災会を各地区に設置、防災リーダー育成研修参加に対する支援を実施
天川村	平成23年紀伊半島大水害以降、各自治会で防災マップの作成にあたって、ワーキングを開催	令和4年度は実施していない。今後実施したい。	授業にて実施	避難時の声かけ・誘導
野迫川村	防災マップを集落ごとに作成し、住民に配布。	平成30年までは全地区実施をしていた。コロナ禍になり実施できていないが、今後再開を検討している。	紀伊山系砂防事務所職員による小中学生を対象にした災害現場の視察	避難時の消防団からの声かけ、誘導
十津川村	—	近畿総合通信局との共同訓練に小中学生、村民参加	土砂災害について県砂防課による出前講座	自主防災組織の結成、活動に対して補助を実施
下北山村	—	—	年1回程度、授業にて実施	自主防災組織への支援等
上北山村	—	—	—	避難時の声かけ・誘導

防災の授業 ～土砂災害の話～

～国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所・天川村役場～

6月16日(木)に国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所と天川村役場が連携し、天川村小学校4年生から9年生を対象に防災学習会を行いました。

まず始めに、天川村中学校で防災学習会を開催しました。防災学習会では、天川村の歴史や、平成23年紀伊半島大水害の被害の経緯、天川村で起こった災害の状況や、防災マップなどの災害発生時の対応方法について学びました。

その後、国土交通省が開設する施設に実施している合同研修会に参加し、研修は当日の状況を実見しました。防災学習会にあわせて、災害時に応じて避難する避難所や避難経路も確認し、子どもたちは災害に備えてもらう体験をしました。土砂災害の専門家による説明を受け、災害のメカニズムや入居のときに気をつけることなどを学ぶ機会を得ることが出来ました。

今後も紀伊山系砂防事務所と連携した取組を進めていきます。



天川村における紀伊山系砂防事務所による小中学生を対象にした防災学習会
(天川村広報:2022年7月)

令和5年1月 広報のせがわ (10)

国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所防災教育

1月21日(月)に紀伊山系砂防事務所にて、小中学生を対象とした防災教育を行いました。

北紀地域の災害現場では、チェック・フォース(緊急災害対応部隊)の活躍が、バックホウ(自衛)の役割を担い活躍している。

紀伊半島水害について記者発表、実際に災害現場を体験することによって、災害の恐ろしさを覚悟するだけでなく、防災の意識も高まりました。



野迫川村における紀伊山系砂防事務所による小中学生を対象にした防災学習会
(野迫川村広報:2023年1月)

人口 11万3,000名現在 出生数 2,077名 人口 3,400名 男 1,688名 女 1,712名

〒670-0001 和歌山県和歌山市 電話 073-421-1111 FAX 073-421-1112

③意識の啓発及び防災教育拡充のための取り組み

○平時からの住民への周知・教育・訓練に関する事項

マイタイムライン・マイ防災マップの作成機会
—住民への作成呼びかけ—

五條市 マイ・タイムライン 作成年月日 2022年4月

事前に確認しておくこと **記入例**

▼自宅の状況

- 浸水想定区域に入っているか
 - 入っている (浸水深: 3.0 m ~ 5.0 m) 入っていない
- 土砂災害警戒区域に入っているか
 - 土砂災害特別警戒区域 (赤色) 土砂災害警戒区域 (黄色) 入っていない

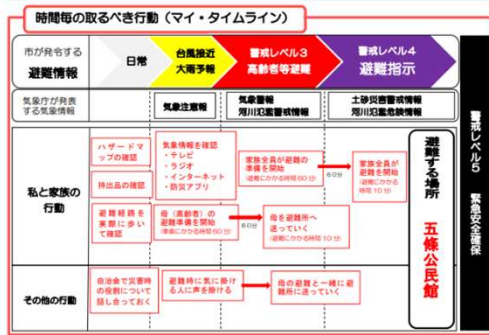
▼避難について

- 避難する場所: 五條公民館
 - 徒歩の場合の移動時間: 45分
- 移動手段: 自転車
 - 避難に掛かる移動時間: 10分
- 避難を支援してくれる人: 一緒に避難するか気に掛ける人: 五條 太郎
- 避難を開始するタイミング: 高齢者等避難 避難指示
 - 河川水位: 川 m
 - その他:

▼避難時に準備するもの

- 非常用持出袋 身分証明書のコピー 緊急時の連絡先 持病薬 簡易トイレ
- 金ブラス 非常食・飲料水 現金 (小銭) 毛布 携帯電話 (充電器)
- その他 (印鑑 予備の眼鏡 コンタクトレンズ 歯磨き カイロ ラップ)

- 五條市ハザードマップで確認しましょう
- 五條市ハザードマップや奈良県ホームページで確認しましょう
- 最寄りの避難所までの安全な避難経路について考えましょう
- 避難をする時に必要なものは、あらかじめ確認し、準備しておきましょう



ホームページでのマイタイムライン作成の呼びかけ (五條市)

近畿総合通信局と十津川村との共同防災訓練



近畿総合通信局と協同防災訓練

大規模災害に備え搬送・機器操作の確認

11月24日~25日に、近畿総合通信局と十津川村の協同で、災害対策用の移動通信機器などの搬送や操作体験の訓練を行いました。

近畿総合通信局は、情報通信政策をつかさどる総務省の地方支部局です。24日は、近畿総合通信局が所有する支援機器を村へ搬送する訓練を実施。南海トラフ地震などの大規模災害で陸路が途絶した場合を想定して、空路の搬送訓練も行われました。翌日は、避難所などで村民も通信機器を使用することを想定し、十津川中学校の生徒や村民を対象として、機器の操作を体験しました。



近畿総合通信局と十津川村との共同防災訓練 小中学生や村民を対象に機器操作を体験(十津川村広報:2022年12月)

『災害リスクの現地表示(まるごとまちごとハザードマップ等)』 —夜間・停電時の安全対策—

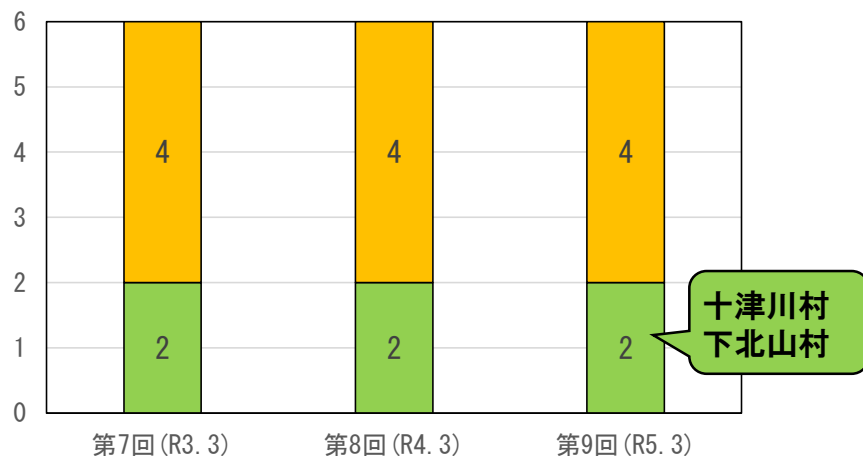


蓄光式の避難所表示看板を整備 (天川村)

④被災後のライフライン等の早期復旧実現に向けた検討及び実施

○被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 『被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧』は、本協議会において継続的に議論する項目。 令和4年12月時点では十津川村、下北山村で実施。
------	---



被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧

災害時に確実に情報をお届けするため

ヤフー株式会社と災害協定を締結しました

防災や災害に関する情報発信の多量化により、より迅速かつ確に多くの村民に情報伝達を行うことを目的として、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

協定の内容

- 十津川村ホームページのキャッシュサイト（複製したサイト）がYahoo! JAPANのサーバー上に表示されるようになり、災害時に村ホームページへのアクセス先口を回避できます。
- 「Yahoo!防災速報」アプリを通じて、緊急情報を村から配信できます。

「Yahoo! 防災速報」アプリとは

ヤフー株式会社が提供する、自治体からの「緊急情報」や「災害情報」をいち早くお知らせするサービスです。スマートフォンをお持ちの人は専用アプリをダウンロードしてご利用ください。

Yahoo!防災速報アプリ



<https://emg.yahoo.co.jp/>

Yahoo! 防災速報アプリは
防災に関する情報が
たくさんあります。
みんなもチェックしてみね。



「Yahoo! 防災速報」アプリを通じた緊急情報の配信

「Yahoo!防災速報」アプリを通じて、自動配信される避難情報や、地震情報・豪雨予報などの災害情報に加えて、**今まさに伝えたい緊急情報を村から直接配信**します。

※「防災とつかわ」タブレットやアプリにも同じ情報が配信されます。

初回配信を5月下旬に行います

「Yahoo! 防災速報」で十津川村を設定している利用者に向けて、緊急情報の配信を開始することを通知する初回配信を5月下旬に行います。配信内容は次のとおりです。



十津川村ではヤフー(株)と災害協定を締結
(十津川村広報:2022年5月)

お問い合わせ 総務課 総務・防災グループ ☎0746-62-0001